

大野郡5町2村合併協議会再開に向けた準備会議 会議次第

日時：平成15年11月18日（火）

10:00～12:00

場所：大原総合体育館1階サブアリーナ

1. 開会あいさつ

2. 新役員あいさつ

3. 経過の報告

「大野郡5町2村合併協議会における協議再開のための申し合わせ事項」
の経過報告

「大野郡5町2村合併協議会における協議再開のための申し合わせ事項」
に対する各町村の協議結果の報告

4. 議題

報告

報告第13号 今後の合併協議スケジュール

協議

事務レベル協議再開の確認

大野郡5町2村合併協議会の12月開催日程について

5. 閉会あいさつ

大野郡 5 町 2 村合併協議会における協議再開のための申し合わせ事項

市町村合併は、地方分権の担い手にふさわしい行財政基盤や行政能力を有する自治体を形成し、住民本位の行政システムの構築と地域の活性化を目指して行うものである。

そのためには、合併後の新しい自治体において、健全かつ効率的で持続的な行財政運営が行われることが重要であり、また、合併協議に当たっては、地域住民の意向を十分踏まえて、協議が行われなければならない。

この基本的な立場に立って、三重町、清川村、緒方町、朝地町、大野町、千歳村、犬飼町の大野郡 5 町 2 村合併協議会における協議を再開にするに当たり、互譲と共存共栄の精神で真摯に新しいまちづくりに向けた協議を行うため、以下の事項について申し合わせを行うこととする。

記

1 徹底した情報開示を行うこととする。

2 広く住民参加を求め、開かれた協議を行うこととする。

3 合併前に財政の健全化に努めることとする。

このため、合併しない場合を想定した平成 21 年度までの「財政見通し」を作成し、関係町村に提出するとともに、住民に周知徹底することとする。

4 合併関係町村間において、合併後の新自治体のまちづくりや財政に影響を及ぼす事務事業については事前調整を行うこととする。

(1) 今後新たに着手しようとする事務事業について、関係町村等で協議し、合意を図ることとする。

(2) 平成 16 年度以降の職員採用は、公社等外郭団体を含め自粛することとする。

(3) 合併までの間、基金の適正管理に努めることとする。

(4) 緒方病院については、合併協議再開後、法定協議会に専門委員会等を設置し、地域医療のあり方や経営効率化の観点から、総合的な検討を行うこととする。

なお、総合的な検討には、将来の緒方病院の経営形態についての検討も含めることとする。

5 住民の教育・医療・福祉等基本的サービスの維持に努めることとする。

平成15年11月7日

三重町長

清川村長

緒方町長

朝地町長

大野町長

千歳村長

立会人 大分県副知事

合併までのスケジュール

		平成15年				平成16年				平成17年	
		3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	3月
合併に向けた事務事業の調整	新市(町)建設計画及び財政計画	方針決定	主要プロジェクト調査		素案作成 構想策定	住民意見反映	原案確認、修正	計画確定、議決			
	合併協定項目	調整方針の決定	基本項目協議	合併特例項目の決定	基本項目(事務所、支所機能、名称)	議員定数	協定項目最終調整	協定書作成、議決			
	情報システム統合		システム現況調査(中断)		調査再開	方針決定	システム開発着手	データ移行	稼働テスト	操作教育	
	条例・規則の整備		例規の分類・検討		基本方針	第1次原案	第2次原案	例規原案確定	仮例規集作成		
	研修	先進地視察		2班構成で実施				先進事例視察			
広報啓発	シンポジウム、説明会			シンポジウム		住民説明(中間)	シンポジウム	住民説明会(議決後)			
	広報誌、ホームページ				広報誌 毎月1回						
協議会	幹事会		協議会:原則第4木曜(第5回中断)								
合併準備室(協議会事務局とは別に)			幹事会:原則第2木曜					新市行政組織確立	人事体制整備		
合併	重点支援地域	申請	重点支援要望		重点支援事業要望				県福祉からの業務引継準備	暫定予算(骨格)	
	配置分合(合併)							9月議会:合併議決 県へ申請	12月県議会議決 国へ申請	国の認可、官報告示	
任期	首長任期等		県知事(4/13投票)	三重町長(9/11)	犬飼町(11/30投票)					緒方町長(3/4)	
	議会議員任期等		県議会(4/13投票)、千歳村(4/27投票)		朝地(11/30投)、清川、緒方(12/21投)	犬飼町(3/27)					

合併
成
立

協 定 項 目 提 案 予 定 一 覧 表

分類	番号	協 定 項 目	H15.3.26 第2回	H15.4.24 第3回	H15.5.26 第4回	H15.7.4 第5回	H15/7 第6回	H15/8 第7回	H15/9 第8回	H15/10 第9回	H15/11 第10回	H15/12 第11回	H16/1 第12回	H16/2 第13回	H16/3 第14回	摘 要	
基本的な調整項目	1	合併の方式	提案済	原案承認												新設合併（対等合併）	
	2	合併の期日	提案済	原案承認												平成17年3月31日	
	3	新市の名称	提案済	小委員会											小委員会結果提案	公募 + 小委員会	
	4	新市の事務所の位置	提案済														三重町 本庁 + 総合支所 新庁舎建設は小委員会
	5	財産の取扱い				提案						提案					
特例法による調整項目	6	議員の定数及び任期の取扱い		提案済										小委員会結果提案		小委員会	
	7	農業委員会委員の定数及び任期の取扱い				提案					提案						
	8	地方税の取扱い			提案							提案					
	9	一般職の職員の身分の取扱い			提案							提案					
	10	地域審議会の取扱い												提案			地域自治組織と併せて協議
	11	新市建設計画の策定				提案		提案					提案 財政計画含む				県との協議は1～4月に並行 実施 提案 はH16/4
その他必要な調整項目	12	特別職の身分の取扱い				提案						提案					
	13	条例・規則等の取扱い								提案		提案			提案		
	14	事務組織及び機構の取扱い					提案					提案					
	15	一部事務組合等の取扱い					提案		提案			提案	提案				
	16	使用料・手数料等の取扱い											提案	提案	提案		所掌する専門部会が調整、提案
	17	公共的団体等の取扱い											提案	提案	提案		とりまとめの必要あれば総務部会と協議
	18	補助金、交付金等の取扱い											提案	提案	提案		
	19	町名・字名の取扱い			提案済												
	20	慣行の取扱い		提案済													
	21	行政区の取扱い				提案								提案			
22	男女共同参画の取扱い			提案済													
23	電算システムの取扱い					提案								提案			

